

の主旨として草案する（加款提案理由参照）

起早主旨 別紙の通り期請

○職長補正 案文ではなく主旨であるから誤りない様充分意見を發表されたい。

休憩

午後一時再開

二、相互扶助機関、^共協同組合運動促進に關する件

渡邊年之助 説明

労働者の地位の維持改善のみが労働組合の目的ではない、正しき労働者の發展、健全なる社会の發展は福利施設の充實にある、官營のみでなく自主的な施設を持たねばならぬ因外である處もあるが金融、購買住宅等の問題に對しての共同組合が必要であり、更に應じて中央金庫、産業組合

中央會等とも連絡を取り努力する

○住宅問題に關し福利資金借入、共同的な組合組織の方法等に就いて種々意見出でたるも結局本部にて各方面の調査をなし資料を各團體に送り適宜に研究すること、

可決

三、官公業労働組合提携促進に關する件

宮本 靜一 説明

過去數回協議されて來た問題であるが目的を達する事か出来なかつた。八階協同志會の日職従業員組合、通信従業員組合等は大量方針が我同盟に似て居り又特殊な關係もあり勇取に之等と提携し各問題に遂進したい。可決

○緊急勸業

工廠の準備以外の市の警署にも自由に診察出来る様當局に